

令和5年8月3日

保護者 様

藤岡市立小野中学校
校長 大倉 猛

夏季休業中における部活動等の熱中症予防対策の徹底について

酷暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のことと拝察申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝いたします。

さて、県内でも連日の猛暑により熱中症警戒アラートが発表され、運動に対する注意喚起が行われております。このような状況の中で、過日山形県内において部活動の下校の際、熱中症によると思われる死亡事故が起きました。

そこで、このことを大変重く受け止めた市教育委員会より、標記について下記枠内のような連絡がありました。

つきましては、下記留意事項を確認のうえ対応をお願いします。

なお、大会やコンクール、行事に参加する場合等については、顧問や担当より別途連絡致します。

また、熱中症警戒アラートが発令されていない場合でも、活動をする際には、裏面「部活動を行う際の留意点」を踏まえて、適切な措置を講じて行うこととしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

記

- ※ 以下の場合には、全ての部活動及び補習等、学校での活動を中止とする。(登校しない。)
- ・暑さ指数(WBGT)が31℃以上
 - ・熱中症警戒アラートが発令されている場合

期間：令和5年8月4日～8月28日夏季休業中

【留意事項】

○生徒は、家庭で5時と17時に「熱中症予防情報サイト(群馬)」掲載される情報を確認する。

「熱中症予防情報サイト(群馬)」のアドレスを添付します。

https://www.wbgt.env.go.jp/sp/graph_ref_td.php?region=03&prefecture=42&point=42302

○学校は、熱中症警戒アラートが発令された場合には、朝6時頃に、HP掲載または連絡メール等で連絡する。

【部活動等を行う際の留意点】

(部活動)

- ①活動前にグラウンドや体育館などの活動場所で暑さ指数(WBGT)を測定し、暑さ指数が31℃以上の場合、活動は中止、28℃以上31℃未満の場合、ランニングやダッシュ等の激しい運動は中止とする。
- ②部活動を実施する際には、暑さ指数をこまめに確認しながら活動に臨む。
- ③こまめな休憩(30分に1回以上程度)や水分補給を心がけ、生徒の体調に応じた運動量(強度と時間)にするとともに、短時間で練習を終えられるよう練習内容を工夫する。
- ④体力や体調には個人差があることを十分認識し、健康観察に努めるとともに、部活動開始前の生徒の体調チェックや運動中の体調管理に細心の注意を払う。
- ⑤部活動を実施する場合は、なるべく午前中の涼しい時間帯に練習を行う。屋外で行う場合は、日陰で活動を行うなど配慮する。

(登下校)

- ①下校時には、十分な水分補給ができる状態にあるか確認をしてから下校させ、こまめに水分補給をしたり、必要に応じて休憩をしたりしながら下校するよう指導を行う。
- ②命に関わる危険性があることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した上でマスクを外すよう指導を行う。
- ③『あんしんの家』の場所を再確認し、登下校時に体調が悪くなった場合には、遠慮せず利用してよいことを伝える。